

令和2年第6回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和2年11月16日 午前10:00

○閉 会 午前10:32

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理恵子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鑑 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭二郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋 谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

令和2年第6回潟上市議会臨時会日程表（第1号）

令和2年11月16日（1日目）午前10時開会

会議並びに議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第65号 備品購入契約の締結について（電算機器等購入）

日程第 4 議案第66号 備品購入契約の締結について（潟上市GIGAスクール学習用情報端末等購入）

午前10時00分 開会

○議長（西村 武） おはようございます。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第6回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、藤原市長より発言の申し出がありますので、これを許します。藤原市長。

○市長（藤原一成） おはようございます。

本日は、令和2年第6回臨時会を開催しましたところ、議員各位にはご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、天王こども園（仮称）新築工事の工期変更事案の再発防止について申し上げます。

第3回定例会においてご報告したとおり、本事案の再発防止に向けた取り組みを早期に進めるため、8月28日に副市長をトップとする再発防止検討委員会を設置しました。この委員会では、本事案の経緯や原因分析、再発防止策等について鋭意検討してまいりました。

このほど、私宛てに検査結果が報告、提出されております。

この提出された報告に基づいて市発注工事等の事業遅延等の再発防止に係る報告書として取りまとめましたので、本日、議員の皆様方に配付させていただいております。

今後は、この報告書の内容を全庁的に情報共有し、再発の防止に努めてまいります。

次に、本日の提出案件の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業を活用した電算機器とG I G Aスクール学習用情報端末等の備品購入契約の締結について、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

この後、担当部長より説明をさせますので、適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

○議長（西村 武） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（西村 武） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、15番小林 悟議員、16番大谷貞廣

議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（西村 武） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会において審査の結果、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西村 武） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定致しました。

【日程第3、議案第65号 備品購入契約の締結について（電算機器等購入）】

○議長（西村 武） 日程第3、議案第65号、備品購入契約の締結について（電算機器等購入）を議題とします。

議案第65号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） それでは、議案書の1ページ及び参考資料の2ページをお開き願います。

下記のとおり備品購入契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月16日提出 潟上市長 藤原一成

1. 契約の目的 電算機器等購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 1,595万円
4. 契約の相手方 秋田市川尻町字大川反170番92
秋田ゼロックス株式会社 代表取締役 吉田 進

参考資料をお願い致します。

設計額及び予定価格は2,728万円で、落札率は58.47%でございます。

契約金額、契約者については、先ほどご説明したとおりでございます。

相指名業者7者で、3者が辞退しております。

納入内容は、主なものとしてパソコンが100台でございます。

納入場所は、潟上市役所でございます。

納期は、議決後から令和3年3月26日までの予定でございます。

なお、本件につきましては、10月12日に各指名業者へ通知し、10月27日に入札を執行

したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番藤原典男議員。

○12番（藤原典男） 入札辞退された3者については、理由は特別なかったですか。

それとあとは、パソコン100台ということですが、どのような機能を持っている品種というか機種というか、そういうことについて伺いたいと思います。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

入札の辞退者3者につきましては、理由は不明ですが、都合により入札を辞退するという内容でございました。

あくまでも推測ではありますが、これは期限までに物品及び数量の調達が難しいことなどが考えられます。

以上です。

あとそれから、納入されるパソコンでございますが、これはウェブ会議用のパソコンで、ノートパソコンを考えております。入札しました。これは一般的な家庭にあるようなパソコンでありますけれども、業務用として、ちょっと一般的な家庭よりは質がいいもの、性能がいいものと考えております。

以上です。

○議長（西村 武） 12番藤原議員。

○12番（藤原典男） 入札辞退については、そのような憶測だということで、そうじゃないかなとは思いますが、

それで、パソコンについては、これ購入した時点でいろいろな市独自のデータとかリカバリー（回復）とかいろんなものを入れなきゃいけないんですけども、それも含めてのあれですか、契約になりますか。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

パソコン100台購入であります。ソフトも含めて、それから、業務用OS、それからマウス、5年間の保守料なども含んだ金額となります。

以上です。

○議長（西村 武） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西村 武) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第65号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(西村 武) 起立全員です。したがって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

【日程第4、議案第66号 備品購入契約の締結について(潟上市G I G Aスクール学習用情報端末等購入)】

○議長(西村 武) 日程第4、議案第66号、備品購入契約の締結について(潟上市G I G Aスクール学習用情報端末等購入)を議題と致します。

議案第66号について、当局より提案理由の説明を求めます。菅原総務部長。

○総務部長(菅原靖仁) それでは、議案書の2ページ及び参考資料の4ページをお開き願います。

下記のとおり備品購入契約を締結したいので、潟上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年11月16日提出 潟上市長 藤原一成

1. 契約の目的 潟上市G I G Aスクール学習用情報端末等購入
2. 契約の方法 指名競争入札
3. 契約金額 1億8,568万円
4. 契約の相手方 秋田市手形字山崎110番地3

エイデイケイ富士システム株式会社 代表取締役 齋藤和美

参考資料をお願い致します。

設計額及び予定価格は、1億8,592万円で、落札率は99.87%でございます。

契約金額、契約者については、先ほどご説明したとおりでございます。

相指名業者7者で、5者が辞退しております。

納入内容は、主なものとしてタブレット端末2,240台でございます。

納入場所は、潟上市内の各小・中学校でございます。

納期は、議決後から令和3年3月5日までの予定でございます。

なお、本件につきましても議案第65号同様、10月12日に各指名業者へ通知し、10月27日に入札を執行したものでございます。

以上でございます。

○議長（西村 武） これから質疑を行います。質疑ありませんか。10番佐藤義久議員。

○10番（佐藤義久） 説明内容はよくわかりましたけれども、これ、取り付け工事など含むことになりそうですでしょうか。

それから、納入する機種、すみません、立たねくてもいがあったんだな。納入することになった機種、先ほども聞きたかったけど、機種わかりますか。どこの。

○議長（西村 武） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまの質問にお答え致します。

機器に関しては、一般的にいわれている初期設定の後、各社アプリケーションのソフトのインストールや動作確認までとなっております。

あと、機種であります。富士通製ということで予定ということで伺っております。

以上であります。

○議長（西村 武） 10番佐藤議員、よろしいですか。10番佐藤議員。

○10番（佐藤義久） 確定してるんだべ。へば、予定となっておりますなんて言わねくてもいんでね。

○議長（西村 武） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答え致します。

一応、契約議決ということで、契約がまだ本確定していないので、一応まず予定という表現させていただきましたので、宜しくお願い致します。

○議長（西村 武） ほかに質疑ございませんか。13番堀井克見議員。

○13番（堀井克見） 今回、落札されたこの業者、この運びに対して特別、部分的にこうだということではないんですが、指名競争入札という方法、手段をもって今回請負契約をされるということなんですが、この前の議案もそうでしたけども、この前は3者が辞退。今回66号は8者のうちに5者が辞退と。その辞退された理由というのは、先ほど同僚議員が質問したら、憶測でこうだろうと。ただ、基本的に考えてみれば、業者さんは受注した際に機種を納められるかどうかの自信がない程度の話でしたけども、甚だお

かしい話で、そもそもこの専門の業者が潟上市という基礎的自治体に対して指名願いを出してきているわけですよ。その要件を満たしてこの業者は適当であると、妥当だということで、その基準でもって当局はこの方々に指名通知を出したと思います。それがですよ、8分の5も辞退した場合、指名競争入札という制度そのものが、ちょっと言い方荒っぽいですが、これ機能不全に至って、機能していないんじゃないかと、やっぱり市民感覚、我々から見ますとそういうふうに思いますよ。業者が勝手に納める力ないとか、受注ないとか、納めれないとかということは、甚だ勝手な話であって、基礎的自治体としてのやっぱりプライドだってありますよ。市がまじめに向き合って、仕事を願いますという方さ発注したのに、今度はノーサンキューと。こういうようなことあっていいんですか。ちょっとこれも言葉きついですが、潟上市をなめってるんじゃないかなと、業者の都合だけで。ですから、私はね、今回の議案はよしとしても、少なくとも今後この種のことが継続して発生するとなれば、入札制度そのもののやっぱり抜本的な指名競争入札の見直しを図る時期に来ているんじゃないかなと。これは以前から何回か当局と我々が議論して、法律上はやむを得ないとか何とかと曖昧な答弁で終始してきていますけども、私はやっぱり発注側にやっぱり主導権を持つと。欲しいときで、いらないと。勝手な話ですよ。ですから、今後何らかのやっぱりペナルティとっていいのかどうか、もう少し潟上市が、発注側が毅然とした態度で臨まなければ、こういう業者ペースで物事が進むと。そうすれば制度の崩壊に、不全につながると私は思います。しかもその入札ね、これは当局がはまることじゃないんだけれども、片一方は50何%でしょ、これ。58.47%、片一方は99.87%。先日、おっきい箱もの2つやる時も類似したケースがあったんですが、これをね放置しておくっていうことは、私いかがなものかと思いますよ。それに対する考えと、今後の対応方について明確に答弁求めます。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまの堀井議員のご質問にお答え致します。

確かに今回、8者指名したところで5者が辞退という形で、これを我々としても応札して欲しいということで指名、応札可能と判断して指名したところでございますけども、5者が辞退ということ。それに対して、まず堀井議員もおっしゃいましたけども、入札辞退による罰則というのは、これはございません。ですけども、我々指名する側にとりましては、この指名というのは数者あるうちから選んで指名しているわけでございますから、それは過去の実績等も勘案して指名するわけでございますから、今後こういう事

態が続くようであれば、次の物件に対しては指名しないと、指名外ということも当然のことながらあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（西村 武） 13番堀井議員。

○13番（堀井克見） 今、私が指摘したことを、発注当局である指名選定委員会委員長の副市長から前向きな答弁があったと、私そう受け止めましたので、どうぞひとつ今後は律した形できちっとやってもらいたいと思います。

それから、これは間接的に関連することですけれども、今回は購入と。しかしながら、日進月歩のこのITですから、4、5年しまえばまた買い換えなきゃならないと。いつもね毎年毎年二次補正、三次補正と国から来ればいいわけですが、独自財源でもって対応するとなれば、これまた大変な事態になりますよ、毎年毎年。一旦与えたエアコンであれ、こういう機器であれ、これはね学校現場から引くっていうわけにはいきませんから、そうした時に財源的な事情も次はもう発生してくるわけでありまして、どの業者が受注し、どの業者が納める、これは大事な問題です。あわせて、一つの提案ですけれども、今後は購入という形をとるのか、あるいはまた、リースという形をとった方がいいのか、そこら辺財源的な効率というのはどうなのかということも検討する余地もあるんじゃないかなと思いますので、このままいっちゃうと、イケイケドンドンで業者ベースでいっちゃうと。ですから、国、あるいは県等々もですね、このコンピューターとかそういうものに対しては、むしろ包含した形で連合体で臨むという動きも出てきますので、これも潟上市としてももう先駆者としてそういう形も検討すべきじゃないかなと思いますけれども、これリースというものができないのかどうかということ、ちょっと間接的な質問になりますけれども、もし答えにいがったらですね答えていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

まず現状は、国の補助等を原資にしまして、我々、昨年度はエアコン導入、学校等につきましては、そして今年度は、こうしてGIGAスクール端末等購入させていただいております。確かにこれが5年、10年になりますと、また入れ替えという事態が発生するわけで、当然我々としては、もし購入となればまた同じような手当てをしていただきたいと思いますし、また、それがリースということも、また財源的にどちらが有利なのかということは、今後も検討してまいりたい、その

ように思います。

○議長（西村 武） ほかにございませんか。11番伊藤正吉議員。

○11番（伊藤正吉） この今回の落札ですけれども、99.87%、タブレットの端末を購入するということで2,240台ですけれども、前議案のパソコンについては落札率が58.47%ということですが、パソコンとこのタブレット、たいしたそんな機種についてはたいした変わらないような機種であって、しかもこの前号の65号ではわずか2,700万の設計予定価格に対して58.47%で、こちらの方の今回のこのGIGAスクールの件については1億8,500万、そのくらいの設計額に対して99.87%というのは、もう100%近い落札率だと思います。同じこの何ていうかな、端末機器が、片方は100台で、片方は2,240台で、これらの額の大きさと台数の多さに対して、それこそ100%近い落札額になったのは、ちょっと誰が見ても、ちょっとこれはちょっと奇跡的な感じを受けますけれども、ほかのじゃあこの2者、落札に参加した2者はどのくらいのあれで、これ落ちたんでしょうか。

○議長（西村 武） 伊藤教育部長。

○教育部長（伊藤 貢） ただいまのご質問にお答え致します。

あくまでも入札結果でございますので、社名等は伏せますが、2番札に関しては入札書の評価比較価格、要は税抜きの価格で1億7,050万円、3番札につきましては1億7,500万円という入札結果となっております。

以上であります。

○議長（西村 武） 11番伊藤議員。

○11番（伊藤正吉） そうすれば、消費税合わせれば、この予定価格を超えたっていうことだと思いますけれども、それと、先ほど副市長が入札辞退について、こういった辞退起きた場合は、今後もいろいろ対応していくようなことをお話でしたけれども、その副市長の説明されたことは、もう何回も前から同じようなことを言われてるような感じが致します。それでもなお今回もまた同じような答弁をしておりますが、全然改善する余地があるのかなのか、もう一度そこら辺をお話していただきたいと思います。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致しますが、前回同じというようなお話をされてますけれども、先ほども申し上げましたとおり、この入札辞退に関しましては罰則規定はないということがまずございます。ですから、我々にできることは何かとい

いますと、先ほど言いました過去の実績により指名をお願いするということ、指名することによって札を入れてくださるであろうという人を我々は指名してるわけでございますので、それがなされないということであれば、ほかの業者の方をお願いするということは当然のことだと思います。それ以上、我々に今のところ対応策というのはなかなかないのかなというふうに思っております。

○議長（西村 武） 11番伊藤議員。

○11番（伊藤正吉） そうすれば、今回入札辞退された業者に対しては、今後、指名願をされないということですか。

○議長（西村 武） 栗山副市長。

○副市長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致しますが、ここで断定するというのではなくて、今後も指名するときにそういう過去の指名実績を考慮しながら勘案して、次の物件が発生した場合には考えていくということを申し上げているところでございます。

○議長（西村 武） いいですね。ほかにございませんか。2番戸田俊樹議員。

○2番（戸田俊樹） 同僚議員から2番札のこと、当局から説明ありましたので、過去に入札に関して、一旦指名、まあ契約をするという段階で、できないという事例が数年前にありました。事案は、こういうパソコン、コンピューターのことではなくて違う内容であったと思うんですけども、1億数千万で入れるべきところを幾らか相当安い額で入れたら、とても受けられないと、こういう事例があったんです。もうお忘れですか、皆さん。そうすると、前の58%で契約した業者もおれば99.87%で契約したのもあるということでは、非常に大きな格差、乖離がありますので、その辺は同僚議員も言われたんですけども、この指名入札制度そのものの根幹をどう考えるかということですから、もう一度少し前例にならって説明をいただきたいと思います。今回のこれ、2者ともこれで市がよければ、議会が議決すれば通るんですけども、前に議会に議決してからノーという事例があったんです。相当なマイナス被害を受けたことがありますので、それをひとつ参考、勉強をしてもらわないとこれ困るんです。

○議長（西村 武） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原靖仁） ただいまのご質問にお答えします。

今回の契約につきましては、指名競争入札したことでございますが、その結果として、まず辞退者が何者も出たという、で、それを避けるためには今度、入札制度そのものと

いいですか、入札のやり方を一般競争入札というやり方もございます。であります、いろいろこうデメリット等もありますので、そのデメリットというのは価格競争のみの能力の劣る業者とかもこちらで把握することができないような可能性があるということ、今回まず一般的な秋田管内の業者に指名をしたわけですが、そこら辺も今後も含めて、条件付きの一般競争入札とか秋田管内の条件付きの一般競争入札とした場合は、今回の指名競争入札の秋田管内の業者とさほど変わりませんので、今回指名競争入札にしたということでありましてご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（西村 武） 2番戸田議員。

○2番（戸田俊樹） 一般競争入札と指名競争入札では違うんだという、そのメリット、デメリット部分をお話されたんですけども、過去にそういう例で失敗したことあるでしょ。ですから重々失敗のないよう、この前も半年も遅れるわけですから、以上です、終わります。

○議長（西村 武） ほかにございせんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西村 武） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第66号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程はすべて議了致しましたので、これをもちまして令和2年第6回潟上市議会臨時会を閉会します。

本日は大変ご苦勞様でございます。

午前10時32分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 西 村 武

〃 署名議員 小 林 悟

〃 署名議員 大 谷 貞 廣